

令和2年4月吉日

組合員各位

福岡医師協同組合
理事長 花田 雄介



新型コロナウイルス緊急事態宣言発令以降の当組合業務について

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月7日(火)政府による緊急事態宣言が発令されましたことを受け、当組合におきましても感染拡大の防止、業務の安定的な継続、組合員の安全確保の観点から当面の間、以下の対応を実施させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。
また、皆様におかれましても、健康には十分にご留意下さい。

記

【営業訪問について】

組合員の強い希望で対面が必要な場合以外は、営業訪問を自粛させていただきます。

組合員との連絡は、電話やFAX、メールなどを中心とし、必要書類についても郵便やレターパックを利用し、業務を継続してまいります。

【物品納入】

通販のご利用以外は、引き続き当組合職員が直接納品させていただきますが、至急配達分を優先し、納品訪問回数の縮小をお願いさせていただきます場合がございます。

【見積り・お問い合わせ】

取引業者もテレワークや営業時間短縮などの対応をしている状況ですので、通常よりご返答までに時間を頂戴する場合がございます。

新型コロナウイルス感染の状況が刻々と変化し、先行きが見通し難い状況ではございますが、情勢に合わせて対応してまいりますので、何卒よろしくようお願い申し上げます。

敬具